

平成24年2月27日

村民の皆様へ

渡嘉敷村長 座間味昌茂
《公印省略》

船舶運賃の割引制度の実施について(お知らせ)

渡嘉敷村では、平成24年4月1日から船舶運賃の割引を実施いたします。
割引を受けるには、下記のとおり申請が必要になりますので、役場にて申請を受けて下さるようお知らせいたします。

記

◎対象となる方

1. 渡嘉敷村に住民登録をしている方
2. 沖縄本島や県外に進学している高校生や大学生など(父母またはそのいずれかの一方が渡嘉敷村に住んでおり、住民登録を行っている方。)

◎割引を受けるには次のとおり申請が必要になります。

1. 離島住民カードの発行が必要です。(役場で発行します。)
2. カード発行申請書に必要事項を記入し、交付を受けて下さい。
3. カード発行申請用紙は役場・民生課に準備してあります。
4. 写真一葉(3ヶ月以内に撮影した顔写真。縦30mm、横25mm)を持参して下さい。(65才以上の方は役場でも写真撮影いたします。)
5. 高校生、大学生などは在学証明書を提出して下さい。

◎申請書受付開始

1. 平成24年3月16日(金)～随時受け付けます。

◎割引運賃適用開始

1. 平成24年4月1日(日)乗船から適用になります。

◎割引運賃の設定

船種	区分	現行運賃	割引後運賃
フェリーとかしき 島発往復運賃 (学生等割引運賃)	大人	2,760円	1,140円
	小人	1,380円	570円
高速船 島発往復運賃 (学生等割引運賃)	大人	4,140円	2,520円
	小人	2,080円	1,270円

※割引は往復乗船券購入にのみ適用されます。

※学生等的那覇発往復割引運賃も島発割引運賃と同額運賃になります。